公益財団法人マンション管理センター

(国土交通大臣指定 マンション管理適正化推進センター)

令和2年1月8日(水) 公益財団法人マンション管理センター

今後のマンション管理運営に必要なポイントとは

「マンション再生セミナー」東京・大阪・名古屋にて開催

~分譲マンションの建替え等に関する特別相談会も同日開催~

公益財団法人マンション管理センターは、『マンション再生セミナー~改修・建替え・敷地売却・・・マンションの将来を考える~』を 1 月 17 日(金)/2 月 1 日(土)に東京都、2 月 2 日(日)/2 月 27 日(木)に大阪市、2 月 28 日(金)に名古屋市にて開催いたします。【事前申込制・参加無料 詳細は次ページの参加申込み要項をご参照ください。】

今回のセミナーはマンション管理組合のみなさまを主な対象に、分譲マンションの再生(改修・建替え・ 敷地売却等)について知っていただくことを目的として行うものです。

築年数が経過したマンションでは、「建物の高齢化」と「居住者の高齢化」の、2 つの高齢化という課題が深刻化しています。安心して住み続けるために、建物は定期的に修繕を実施するとともに、長期修繕計画に基づき、適切に維持管理し、住み続けることを前提とした改修、建替え、敷地売却などによる"マンション再生"が求められています。また居住者の高齢化などによる価値観の多様化に伴い、居住者間の合意形成の障害となる課題は増えています。円滑な合意形成には日頃の居住者間のコミュニケーション環境が重要です。まだ、高経年ではないマンションでも、早い段階から再生に向けて意識を持っていただくことが望まれます。

今回開催する「マンション再生セミナー」では、管理組合としてのマンション再生の取り組み方や円滑な進め方など、今後のマンション管理運営に関わる課題や融資制度等について専門家が解説します。※1

2月1日(土)の東京セミナーでは、第1部として、旭化成不動産レジデンス(株)マンション建替え研究所副所長 大木 祐悟氏を招き、「建替え・敷地売却について~建替え事例にみる課題と対策~」をテーマに、ご講



演いただきます。また、第 2 部では、(公財)マンション管理センター参与の廣田 信子より、「合意形成できる管理組合運営とコミュニティ〜目指す方向を決められるマンションになるために〜」をテーマに、講演いたします。さらに、第 3 部では、マンション再生を支援するための住宅金融支援機構のマンション維持・再生関連制度について、(独)住宅金融支援機構のご担当者よりご説明いただきます。

加えて、当日 16 時から、マンションの建替え等についての法律的・技術的なご相談をいただける「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」も開催いたします。※2

※1. 登壇者、講演テーマ等は、会場によって異なります。詳細は(公財)マンション管理センター「セミナー 申込みページ」をご覧ください。 ※2. 特別相談会は、公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターが開催します。

発表記者クラブ

国土交通記者会・国土交通省建設専門紙記者会・大阪市政記者クラブ・名古屋市政記者クラブ

【セミナーに関する問い合わせ先】

公益財団法人マンション管理センター 技術部 TEL 03-3222-1519/FAX 03-3222-1520

【本件に関する報道関係問い合わせ先】

マンション再生セミナーPR 事務局 (株式会社プラップジャパン内) TEL:03-4580-9117

- ■「マンション再生セミナー」、「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」開催スケジュール 1.日時/会場:
- 東京都 令和2年1月17日(金)13:15~15:50(12:45 受付開始)
 ※3. まもなく満席です、詳細は HP よりご確認ください。また、特別相談会は【満席】となりました。
 令和2年2月1日(土)13:15~15:50(12:45 受付開始)
 住宅金融支援機構すまい・るホール(文京区後楽1丁目4番10号)
- 大阪市 令和2年2月2日(日)13:30~15:45(13:00受付開始)
 令和2年2月27日(木)13:30~15:45(13:00受付開始)
 大阪科学技術センタービル大ホール(大阪市西区靱本町1丁目8番4号)
- 名古屋市 令和2年2月28日(日)13:30~15:45(13:00受付開始) ウィルあいち 大会議室(名古屋市東区上竪杉町1番地)
- 2.主催:公益財団法人 マンション管理センター
- 3.後援:国土交通省
- 4.参加申込み要項(WEB または FAX):

セミナーの参加には事前の申込みが必要です(参加無料)。参加ご希望の方は、以下の(公財)マンション管理センターのホームページからお申込み、または、別添チラシの申込書に必要事項を記入の上、FAX(03-3222-1520)にてお申込みください。定員に達し次第締切りとさせていただきます。※4

● (公財) マンション管理センター 「セミナー 申込みページ」URL

https://www.mankan.or.jp/01_seminar/seminar_in.html

※4.締切日、定員数につきましては、各会場によって異なります。詳細は(公財)マンション管理センター「セミナー 申込みページ」をご覧ください。

同時開催 分譲マンションの建替え等に関する特別相談会 (無料・要予約)

セミナー当日の 16:00~17:00 に「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」を開催いたします。マンションの建替え等についての法律的・技術的なご相談に弁護士・建築士のペアが無料で応じます。予約制ですので、ご希望の方は下記までお電話でお申込みください。

●申込先:公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

TEL: 0570-016-100 (平日 10:00~17:00)

※特別相談会は、(公財) 住宅リフォーム・紛争処理支援センターの主催となります。セミナーとはお申込みが別になりますのでご注意ください。

住まいるダイヤル 0570-016-100(10:00~17:00 ※土日祝休日・年末年始を除く)にて一級建築士によるご相談、弁護士・建築士等専門家による対面面談を無料で受け付けておりますので、ご相談ください。